



報道発表資料

令和2年7月31日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

室長補佐

電話 023-624-8228

FAX 023-624-8246

新関

一枝

西長

布紀子

報道関係者 各位

令和2年7月豪雨の影響による「特別労働相談窓口」 及び「被災学生等特別就職相談窓口」を開設しました

山形労働局（局長：河西^{かさい} 直人^{なおと}）では、令和2年7月豪雨により被害を受けた県内の市町村（31市町村）が7月28日に災害救助法の適用を受けたことに伴い、7月31日から山形労働局において、同豪雨の影響による休業や解雇をはじめ様々な労働相談に対応する「特別労働相談窓口」と、被災した就職活動中の学生等に緊急支援を行う「被災学生等特別就職相談窓口」を下記のとおり開設しました。

記

1 特別相談窓口

○開設場所 山形労働局 雇用環境・均等室

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階

電話 023-624-8226

○開設時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）

※相談内容によって、各専門窓口をご案内する場合があります。

※今回の豪雨に関するQ&Aは山形労働局ホームページに掲載しています。

2 被災学生等特別就職相談窓口

○開設場所 やまがた新卒応援ハローワーク

山形市双葉町1-2-3 山形テルサ1階

電話 023-646-7360

○開設時間 午前9時30分～午後6時00分（土、日、祝日、年末年始を除く）